



## ポプラ社がイード<6038>株式の大量保有報告書を提出



東証マザーズのイード<6038>について、ポプラ社が9月4日付で財務局に大量保有報告書（5%ルール報告書）を新規提出した。

提出理由は「資本業務提携」によるもの。

報告書によると、ポプラ社のイード株式保有比率は、5.01%と新たに5%を超えたことが判明した。

報告義務発生日は、2019年9月4日。